

令和6年6月27日会議概要

第1 日時

令和6年6月27日（木）午前9時20分から午前11時40分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長、警察学校長等
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 令和5年度「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の検証結果及び目標の更新について

警務部長から、「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の令和5年度の検証結果、取組内容等について報告があった。各種休暇や配偶者の出産に伴う特別休暇の取得等に係る数値目標の達成状況について報告がなされ、目標を達成した女性警察官の割合を13パーセント以上に引き上げるほか、男性職員の育児休業取得率の目標を設定、警察署で勤務する男性職員に対する育児休業支援要員派遣制度の試行実施等に新しく取り組んでいる旨、説明があった。

委員から、「数値目標の達成に向けて、引き続きよろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 京都府警察採用推進プロジェクト班の設置について

警務部長から、組織を挙げて優秀な人材を確保することを目的として、本年7月1日から部門横断的な常設のプロジェクト班を運用する旨、報告があった。プロジェクト班は警務部長を長として、各部庶務担課、学生ボランティア活動を所管する課等の担当者で構成され、優秀な人材の確保に向けた効果的な取組の立案、持続的な勸奨活動の推進のほか、学生ボランティアの協力を得た取組を通じて、警察組織の活性化や、学生ボランティアに警察業務に対する理解が浸透する等の好循環が生まれることについても期待している旨、説明があった。

(3) 「京都府警察オープンカンパニー2024夏」の開催について

警務部長から、本年7月6日、警察学校において「京都府警察オープンカンパニー2024夏」を開催する旨、報告があった。高校生以上を対象として、警察行務に対する理解を深めるため、白バイや機動隊の仕事見学、捜査活動の疑似体験のほか、30名のリクルーターによる小グループ制での相談会を実施する旨、説明があった。

委員から、「親しみを感じてもらっている内容になっているが、実際の仕事では厳しさもあるので、伝え方に工夫が必要である。」旨、発言があった。

(4) 第46回少年を明るく育てる京都大会の実施について

生活安全部長から、毎年7月に政府主催で行われる「青少年の非行・被害防止全国強調

月間」に呼応して、少年非行が多くなる夏場に向け少年補導に従事する者が氣勢を上げて非行防止の取組を行う「第46回少年を明るく育てる京都大会」が、本年7月7日、島津アリーナ京都において開催される旨、報告があった。

27団体、約2,500人の参加を得て行われ、第一部では主催者代表挨拶や祝辞、警察音楽隊等の演奏の後、第二部では、少年からのメッセージや吹奏楽演奏が行われる等、少年非行防止活動への気運を高め、取り組んでいく旨、説明があった。

委員から、「昭和54年から続く伝統ある大会であり、よろしく願います。」旨、発言があった。

(5) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正について

生活安全部長から、令和6年6月7日に成立し6月14日に公布された銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正について報告があった。令和4年奈良県下で発生した元総理銃撃事件や、翌年長野県下において発生した警察官等銃撃事件を背景に改正がなされたもので、自作の鉄砲も含む銃砲の悪用防止対策、インターネット等での悪質情報対策、電磁石銃の「銃砲」への追加、ハープライフル銃等の規制強化、眠り銃の所持許可取消要件の強化等が行われるもので、今回の法改正を受けて審査を徹底し、不適格者の排除に努めていく旨、説明があった。

(6) 令和6年祇園祭総合警備（7/14～24）の実施について

地域部長から、祇園祭の総合警備にあたり、本年7月14日から17日までの前祭、本年7月21日から24日までの後祭の期間中、総合警備本部を設置し、約4,500人の態勢で警備に当たる旨、報告があった。

警備方針及び対策として自主警備員等との緊密な連携、雑踏事故防止対策、円滑な歩行者用道路の確保に向けた交通対策、突発事案対策、関係機関と連携した訪日外国人対策を行うとともに、警備に従事する警察官の健康管理に努めてまいりたい旨、報告があった。

(7) 外国語による学科試験等の拡大実施について

交通部長から、旅客運送や貨物運送等の運転手の人材難を背景として、外国語による学科試験等を拡大実施する旨、報告があった。言語は20言語となり、今後広く利用されるようホームページやSNS等で広報をしていく旨、説明があった。

(8) 令和6年度安全運転管理者等法定講習の実施について～クラウドサービスを取り入れた講習の実施～

交通部長から、安全運転管理者等の法定講習の受講について、受講者が各自の端末から接続し、都合の良い6時間を選んで受講できるオンライン講習に加え、本年度からオンライン手続で受講日予約、変更等が容易にできるクラウドサービスを導入した旨の報告があり、業務の効率化とともに、受講者の利便性の向上が更に図られることとなる旨、説明があった。

2 追加報告

「京都芸術花火大会2024」に対する雑踏警備

地域部長から、本年6月26日、京都競馬場において開催された「京都芸術花火2024」の雑踏警備については、事故等なく終了した旨、報告があった。

3 個別決裁

(1) 特定抗争指定暴力団の指定にかかる意見聴取の実施について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組、指定暴力団絆會について、特定抗争指定暴力団に指定するための手続きとして、法令に基づき意見聴取を実施する旨説明があり、決定した。

(2) 警察職員の援助要求（令和6年5月分）の受諾について

公安委員会補佐室長から、令和6年能登半島地震に伴い、警察法第60条第1項に基づいて、石川県公安委員会から京都府公安委員会に対し援助要求がなされた部隊（5月分）について報告があった。また、これらについて、京都府公安委員会として受諾した旨を石川県公安委員会に回答をすることを決定した。

(3) 公安委員会宛苦情について（意見・要望1件）

公安委員会補佐室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。

5 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。